

エネルギー価格高騰・中小企業等への 支援に関する対応 (令和4年度第2次補正予算のポイント等)

2022年12月

製造産業局

(出所) 令和4年度第2次補正予算の概要 (経済産業省HP)
https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2022/hosei/hosei2.html

(出所) 中小企業対策関連予算 令和4年度第2次補正予算関連 (中小企業庁HP)
<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>

エネルギー価格高騰・中小企業等への支援に関する対応

課題

対応

エネルギー価格高騰

電力・都市ガス価格

電気・都市ガス料金の
負担軽減等 P.6

燃料油・LPガス価格

燃料油価格の激変緩和、
LPガス事業の配送合理化 P.8

省エネルギー

省エネ設備の更新、
省エネ診断等への支援 P.12

電力・ガス・食料品等
価格高騰重点支援
地方交付金

P.15

中小企業等への支援

事業再構築

新分野展開や業態転換等を支援 P.16

生産性向上

設備投資、販路開拓、
IT導入、事業承継等を支援 P.18

資金繰り

資金繰り支援等 P.20

事業環境変化、取引環境

円安環境への対応、
価格転嫁対策、相談体制の強化等 P.25

経済産業省関係令和4年度第2次補正予算のポイント①

1. エネルギー価格高騰への対応と安定供給確保

(1) 価格高騰対策

①電気・ガス価格激変緩和対策事業【3兆1,074億円】

ロシアによるウクライナ侵略等を背景としたLNG等の燃料価格の高騰により、今後も電気・都市ガス料金の上昇が見込まれる中で、小売事業者を通じた激変緩和措置により、家庭や価格転嫁の困難な企業における電気・都市ガス料金の負担の軽減を図る。

②燃料油価格激変緩和対策事業【3兆272億円】

長引く原油価格の高騰が経済回復の足かせとなり、国民生活や経済活動に悪影響が生じるのを防ぐことを目的として、燃料油価格の激変緩和対策事業を実施することで、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格急騰の抑制を図る。

③小売価格低減に資する石油ガス配送合理化補助金【138億円】

遠隔検針等が可能なスマートメーターや配送車両等の導入、充てん所の自動化等に資する設備導入により、LPガス事業者のコスト低減及び経営体質の強化を図る。

④小売価格低減に資する石油ガス設備導入促進補助金【16億円】

LPガスの小売価格低減に資するため、需要家側のLPガスタンクの大型化等による燃料備蓄を推進し、需要家及びLPガス事業者のコスト低減を図る観点から、LPガスタンク等の導入支援を行う。

経済産業省関係令和4年度第2次補正予算のポイント②

1. エネルギー価格高騰への対応と安定供給確保

(2) 省エネルギー

①省エネルギー設備への更新を促進するための補助金【500億円】※国庫債務負担含め総額 1,625億円

省エネ性能の高い設備への更新に係る費用の補助において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設することで今後3年間で集中的に支援し、特にエネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす。

②中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業【20億円】

工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案に係る費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。

また、省エネ診断を行う実施団体・企業を増加させ、専門人材育成も兼ねた研修を行うことで、省エネ診断の拡充を図る。

経済産業省関係令和4年度第2次補正予算のポイント③

2. 継続的な賃上げを促進するための中小企業等の支援

①中小企業等事業再構築促進事業【5,800億円】

②中小企業生産性革命推進事業【2,000億円】※国庫債務負担含め総額 4,000億円

新型コロナや物価高、インボイス制度等の事業環境変化への対応に加え、GX・DXなどの成長分野への前向き投資や賃上げ、国内回帰や海外展開を促すため、中小企業・小規模事業者が行う事業再構築や生産性向上の取組を切れ目なく支援する。

③資金繰り支援等【2,981億円】※財務省計上分 212億円を含む。

コロナ関連融資の借換えによる返済負担軽減に加え、新たな資金需要にも対応するための信用保証制度を措置するとともに、セーフティネット貸付やスーパー低利融資により、新型コロナや物価高騰の影響を受けた事業者等を支援する。また、認定支援機関による経営改善計画の策定等の支援や、創業時の経営者保証を徴求しない信用保証制度の創設、中小機構の出資機能の強化を図る。

④事業環境変化への対応支援等【200億円】

中小企業・小規模事業者のインボイス、省エネ等の経営課題に対応するための相談体制・専門家派遣の強化、地域企業等のDX投資を加速するため、支援機関の体制整備等を行うとともに、中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎ支援センターの体制整備を行う。また、価格交渉促進月間や下請Gメンの増強（300名体制）による価格転嫁対策の更なる強化や、輸出の初期段階からのプッシュ型のハンズオン支援のほか、商店街等が実施するインバウンドを含む新たな顧客取り込みに向けた取組を支援する。

エネルギー価格高騰対策

- 電力・都市ガス価格
- 燃料油・LPガス価格
- 省エネルギー

電気・ガス価格激変緩和対策事業

令和4年度補正予算額 **3兆1,074 億円**

事業の内容

事業目的

ロシアによるウクライナ侵略等を背景としたLNG等の輸入価格の高騰に伴い、ご家庭や事業者における電気・都市ガス料金の負担が増加しております。こうした中で、電気料金については来年春以降の急激な値上げとなる可能性もあり、都市ガスについても料金の上昇による負担の増加に対応するため、本事業は、影響を受ける家計・企業の負担軽減を目的とします。

事業概要

電気・都市ガス料金の負担軽減を図るため、以下の取組を行います。

(1) 電気料金値引き原資の支援
国が指定する値引き単価（低圧契約：7円/kWh、高圧契約：3.5円/kWh※）により需要家の使用量に応じた電気料金の値引きを行った小売電気事業者等に対して、その値引き原資を支援。

(2) 都市ガス料金値引き原資の支援
国が指定する値引き単価（30円/m³※）により需要家の使用量に応じた都市ガス料金の値引きを行ったガス小売事業者等に対して、その値引き原資を支援。

※来年9月は激変緩和の幅を縮小

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

電気・都市ガス料金の激変緩和措置を行い、家計・企業等の負担を軽減することを目指します。

エネルギー価格高騰対策

- 電力・都市ガス価格
- 燃料油・LPガス価格
- 省エネルギー

燃料油価格激変緩和対策事業

令和4年度補正予算額 **3兆272 億円**

事業の内容

事業目的

長引く原油価格の高騰が経済回復の足かせとなり、国民生活や経済活動への悪影響を防ぐことを目的として、燃料油価格の激変緩和対策事業を実施することで、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格急騰の抑制を図ることを目的とします。

事業概要

当面の間の緊急避難的措置として、国民生活や企業活動への影響を最小限に抑える観点から、燃料油価格の激変緩和対策事業を実施し、急激な価格上昇を抑制するよう、元売り事業者に対する価格抑制原資を支給します。これにより、卸価格の急激な上昇の抑制を通じ、小売価格の急騰を抑制することにより、国民生活等への不測の影響を緩和します。

(1) 対象者

石油元売事業者等

(2) 対象油種

ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

原油価格の高騰が長引いている中、燃料油価格の激変緩和措置を実施し、原油価格高騰がコロナ禍での経済回復の妨げとならないことを目指します。

小売価格低減に資する石油ガス配送合理化補助金

令和4年度補正予算額 **138 億円**

事業の内容

事業目的

LPガスの小売価格低減に資するLPガス事業者の人手不足解消、配送業務の効率化を図るため、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能なスマートメーター、配送車両等の導入、充てん所の自動化等に資する設備導入を支援することで、LPガス事業者の経営体質の強化を図ることを目的とします。

事業概要

スマートメーター等設備導入をするLPガス事業者等に対して経費の一部を補助します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

LPガス事業者の配送業務の効率化等に資するための設備導入を行い、LPガス事業者の経営体質の強化を図ることを目指します。

小売価格低減に資する石油ガス設備導入促進補助金

令和4年度補正予算額 **16 億円**

事業の内容

事業目的

LPガスの小売価格低減に資するため、需要家側のLPガスタンクの大型化等による購入コストの低減や燃料備蓄を推進する観点から、LPガスタンク等の導入支援を行い、LPガス事業者のコスト低減を図ることを目的とします。

事業概要

LPガスを利用する民間施設等に、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

LPガスタンク等の導入コスト低減により、LPガス価格の高騰対策に資することを目指します。

エネルギー価格高騰対策

- 電力・都市ガス価格
- 燃料油・LPガス価格
- **省エネルギー**

省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

(省エネルギー投資促進支援事業費補助金、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金)

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和4年度補正予算額 **500 億円** (国庫債務負担含め総額1,625億円)

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機器の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こします。

事業概要

(1) 先進事業

工場・事業場において大幅な省エネを実現できる先進的な設備の導入を支援します。

(2) オーダーメイド事業

個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(3) 指定設備導入事業

省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(4) エネルギー需要最適化対策事業

エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



- 補助率：中小企業2/3、大企業1/2
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- 補助率：中小企業1/2、大企業1/3
※投資回収年数7年未満の事業は、中小企業1/3、大企業で1/4
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- 補助率：1/3、上限額：1億円
- 補助率：中小企業1/2、大企業1/3、上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klを目指します。

中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業

令和4年度補正予算額 **20 億円**

事業の内容

事業目的

エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等に対する省エネ診断等を実施・拡充するとともに省エネ診断・アドバイスを行える専門人材を育成し、専門人材プールの拡充方法や中小企業等への診断を抜本的に拡充するための課題や必要な方策について検討することを目的とします。

事業概要

(1) 診断事業（補助金）

エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や設備投資等の提案に係る経費及び専門人材育成に係る経費を支援します。

(2) 専門人材拡大に向けた調査分析事業（委託費）

中小企業向けに省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施します。具体的には、①国内関連企業へのヒアリングを実施し、国内の専門人材に関する実態を調査するとともに、②専門人材プールの拡充方法や中小企業への診断を抜本的に拡充するための課題、必要な方策について分析・提言を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 診断事業



(2) 専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標

省エネ診断等を実施することにより、最終的に令和12年度の省エネ効果239万klの達成に寄与するとともに、省エネに関する専門人材育成の推進を目指します。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中に、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設（令和4年9月20日閣議決定）。
- 交付金の活用により、地方公共団体にて、エネルギー等の価格高騰に対する支援メニューの創設が可能。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化)

別紙1

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設する。

- 予算額: 6,000億円(コロナ・物価予備費 追加額4,000億円+既定予算2,000億円)
- 交付対象: 都道府県及び市町村
- 対象事業: エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。
以下に効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2頁参照)

推奨事業メニュー	
(生活者支援)	(事業者支援)
①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援
③消費下支え等を通じた生活者支援	⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援
④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援

※地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考ええるものについては、実施計画に記載して申請可能。

- 算定方法: 人口や物価上昇率等を基礎として算定

中小企業等への支援

- **事業再構築**
- 生産性向上
- 資金繰り
- 事業環境変化

中小企業等事業再構築促進事業

①②③中小企業庁技術・経営革新課
④地域経済産業グループ
地域産業基盤整備課

令和4年度補正予算案額 **5,800 億円**

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が行うポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、危機に強い事業への事業再構築の取組を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。

事業概要

令和2年度第3次補正予算・令和3年度補正予算・令和4年度予備費で措置した中小企業等事業再構築促進事業において、中小企業等の事業再構築を支援してきましたが、令和4年度第2次補正予算においても、強力に支援して参ります。

①物価高騰対策・回復再生応援枠の創設、最低賃金枠の継続

新型コロナの影響を受けつつ、加えて原油価格・物価高騰等により業況が厳しい事業者や、最低賃金引上げの影響を受ける事業者の事業再構築を引き続き支援します。

②産業構造転換枠の創設

経済環境の変化により構造的な課題が生じている業種・業態の事業者や、地域における基幹大企業の撤退の影響を受け、地域ぐるみでの再構築が求められる地域の事業者に対し、重点的に支援します。

③成長枠（旧通常枠）、グリーン成長枠の要件緩和及び上乗せ支援の創設

大胆な事業再構築に取り組む事業者に向け、売上高減少要件を撤廃した成長枠の創設や、グリーン成長枠の要件を緩和したエントリー版の創設を行い、使い勝手を向上させます。また、これらの申請類型で申請する事業者の中で、中堅・大企業へ成長する事業者や、大規模な賃金引上げ及び従業員の増加を行う事業者に対し、補助金額を上乗せすることで、成長を促します。

④サプライチェーン強靱化枠の創設

海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



申請類型	補助上限額（※1）	補助率
物価高騰対策・回復再生応援枠 （引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者に対する支援）	1,000万円、1,500万円、2,000万円、3,000万円（※3）	中小2/3（一部3/4）、 中堅1/2（一部2/3） （※4）
最低賃金枠 （最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援）	500万円、1,000万円、1,500万円（※3）	中小3/4、 中堅2/3
産業構造転換枠 （構造的な課題に直面している事業者が取り組む事業再構築に対する支援）	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円（※3） 廃業を伴う場合、2,000万円上乗せ	中小2/3、 中堅1/2
成長枠（※2） （大胆な事業再構築に取り組む事業者に対する支援）	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円（※3）	中小1/2、 中堅1/3
グリーン成長枠（※2） （研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援）	<エントリー> 中小：4,000万円、6,000万円、 8,000万円（※3） 中堅：1億円 <スタンダード> 中小：1億円、中堅：1.5億円	中小1/2、 中堅1/3
サプライチェーン強靱化枠 （海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者に対する支援）	5億円	中小1/2 中堅1/3

（※1）補助下限額は100万円（※2）事業実施期間中に中小企業から中堅企業へ成長する事業者等に対する上乗せ枠（成長促進枠）又は継続的な賃金引上げに取り組むと共に従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠（大規模賃金引上げ促進枠）に応募可能。（※3）従業員規模により異なる（※4）従業員規模に応じ、一定額まで補助率を上乗せ

成果目標

事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上の増加等を目指します。

中小企業等への支援

- 事業再構築
- **生産性向上**
- 資金繰り
- 事業環境変化

中小企業生産性革命推進事業

- ①中小企業庁 技術・経営革新課
- ②中小企業庁 小規模企業振興課
- ③中小企業庁 経営支援課
- ③商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- ④中小企業庁 財務課

令和4年度補正予算案額 **2,000 億円**

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症、物価高騰に加え、デジタル、グリーン等の事業環境変化への対応を後押ししつつ、インボイス制度の円滑な導入も見据え、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への支援を強化し、将来の成長を下支えします。

そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。

事業概要

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX、サイバーセキュリティ対策等のためのITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。
- ④事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・M&A後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）、M&A時の専門家活用（仲介・フィナンシャルアドバイザー、デュエリジェンス等）、廃業・再チャレンジの取組を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	運営費 交付金	(独)中小企業 基盤整備機構	定額 補助	民間 団体等	補助 (2/3等)	中小 企業等
		申請類型	補助上限額		補助率	
		ものづくり補助金 一般型	①通常枠、②回復型賃上げ・雇用拡大枠、③デジタル枠、④グリーン枠	①、②、③：100～1,250万円 ④：100～4,000万円	①：1/2又は2/3 ②、③、④：2/3	
		ものづくり補助金 グローバル市場開拓型		100～3,000万円	1/2又は2/3	
		持続化補助金 一般型	①通常枠、②賃金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠	①：50万円 ②～⑤：200万円 ※ 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ	2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4	
		IT導入補助金 通常枠	A類型 B類型	5万円超～150万円未満 150万円～450万円以下	1/2以内	
		デジタル化基盤導入枠 (インボイス専別枠)	デジタル化基盤導入類型 複数社連携基盤導入類型	【会計・受発注・決済・ECソフト】： ①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【少額発注】：～20万円 (1)デジタル化基盤導入類型の対象経費（左記同様） (2)消費動向等分析経費（上記①以外の経費）：50万円×参加事業者数 補助上限：(1)+(2)で3,000万円、補助率：2/3以内 (3)事務費・専門家費：補助上限：200万円、補助率：2/3以内	【会計・受発注・決済・ECソフト】： ①3/4以内、②2/3以内 【PC・タブレット等】：1/2以内 【少額発注】：1/2以内	
		事業承継・引継ぎ補助金 経営革新	①創業支援型②経営者交代型③M&A型	100万円～800万円	1/2～2/3以内	
		事業承継・引継ぎ補助金 専門家活用	①買い手支援型 ②売り手支援型	100～600万円	2/3以内	
		事業承継・引継ぎ補助金 廃業・再チャレンジ		50～150万円	2/3以内	

成果目標

- ①ものづくり補助金により、事業終了後3年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標達成事業者割合65%以上
- ②持続化補助金により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%以上とする。
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業の補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、年率平均3%以上向上すること
- ④事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、5年経過後の経常利益の上昇率を5%以上とすること、（専門家活用事業）を契機に事業引継ぎに着手した事業者の成約率40%以上を目指します。

中小企業等への支援

- 事業再構築
- 生産性向上
- **資金繰り**
- 事業環境変化

民間金融機関を通じた資金繰り支援（借換保証制度等保証料補助）

中小企業庁事業環境部金融課

令和4年度補正予算額 **1,832 億円**

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響の下で債務が増大した中小企業者の返済負担軽減を図るとともに、新たな資金需要にも対応できるよう資金繰りの円滑化を目指します。

事業概要

民間ゼロゼロ融資からの借換需要への対応に加え、他の保証付融資からの借り換えや新たな資金需要にも対応する信用保証制度を措置し、金融機関による継続的な伴走支援等を受けながら経営改善等に取り組む場合に、信用保証料の一部補助を行います。

(対象要件)

保証限度額	1億円
保証期間	10年以内
据置期間	5年以内
金利	金融機関所定
保証料（事業者負担）	0.2%等（補助前は0.85%等）
要件	売上高または利益率の一定程度の減少 など
その他	・100%保証の融資は、100%保証での借換が可能 ・経営行動計画書の作成 ・金融機関の継続的な伴走支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

コロナ関連融資の返済負担軽減を図るとともに、新たな資金需要にも対応できるよう資金繰りの円滑化につなげます。

令和4年度補正予算額 **778 億円** <うち財務省計上 115億円>

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けて厳しい状況にある事業者や、スタートアップ、DX、GX等に取り組む事業者への支援等のため、日本政策金融公庫による資金繰り支援を実施します。

事業概要

日本政策金融公庫による資金繰り支援のため、以下を実施します。

- (1) セーフティネット貸付
 - ・物価高騰の影響に苦しむ事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げ(▲0.4%)により支援。【来年3月末まで】
- (2) 新型コロナウイルス感染症特別貸付(スーパー低利融資)等
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、業況悪化を来している事業者に対して、スーパー低利融資により支援。【来年3月末まで】
 - ・一時的に財務状況が悪化した事業者に対して、民間金融機関が資本とみなすことができる長期間元本返済のない資本性劣後ローンにより支援。【来年3月末まで】
- (3) スタートアップ、DX、GX等向け融資
 - ・スタートアップ等に取り組む事業者に対する、資金繰り支援を拡充。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化等を図ります。

経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設

令和4年度補正予算額 **121 億円** <うち財務省計上97億円>

事業の内容

事業目的

創業時に経営者保証を不要とする信用保証制度を創設することでスタートアップ等の更なる創出及びその資金繰りの円滑化の実現を目指します。

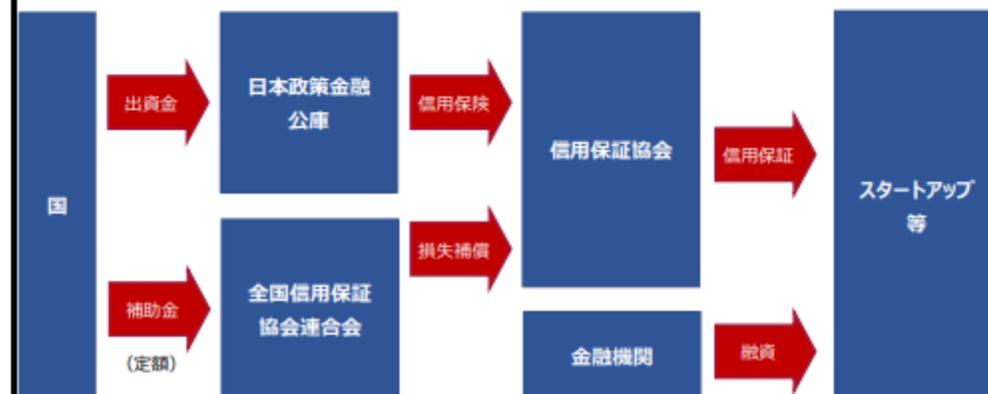
事業概要

創業時に経営者保証を不要とする信用保証制度を創設し、事業者が債務不履行となった場合に発生する信用保証協会の損失の一部を補填します。また、信用保証協会に対して再保険（信用保険）を行う日本政策金融公庫の財務基盤強化を図るための出資を行います。

(対象要件)

保証限度額	3,500万円
保証期間	10年以内
据置期間	1年以内 ※ただし、一定要件を満たす場合3年以内とすることも可能。
金利	金融機関所定
保証料（事業者負担）	各信用保証協会所定の創業関連保証の保証料率に0.2%上乗せした料率
要件	創業予定者または創業後5年未満の者 ※一部創業資金総額の1/10以上の自己資金を要する。
その他	・担保、保証人は非徴求 ・保証割合は100%

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

創業時に経営者保証を不要とする信用保証制度を通じたスタートアップ等の資金繰りの円滑化等を図ります。

認定支援機関による経営改善計画策定支援事業

令和4年度補正予算額

50 億円

事業の内容

事業目的

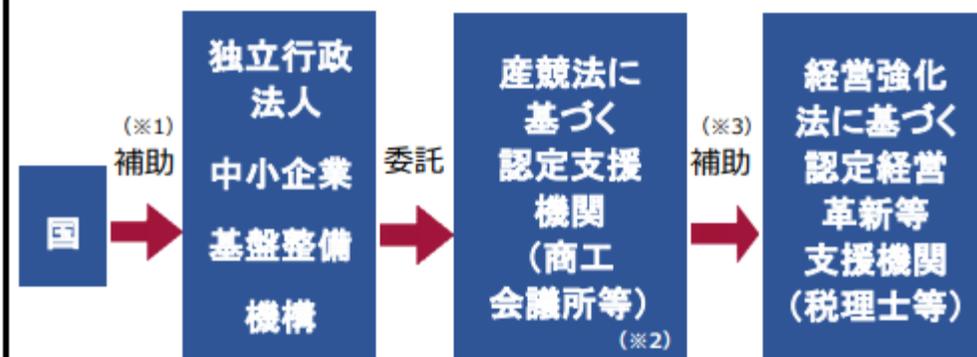
経営改善の取組を必要とする中小企業等が認定支援機関の助力を得て行う経営改善計画策定を支援することにより、経営改善の取組を促進します。

事業概要

借入金の返済負担等の財務上の問題を抱え、金融支援を含む本格的な経営改善を必要とする中小企業等が、認定支援機関の支援を得て行う経営改善計画等の策定を支援します。

なお、現行の経営改善サポート保証や保証付融資の資本金劣後化（保証付DDS）について、中小企業活性化協議会等による計画策定を要件としているところ、上記経営改善計画を策定した事業者についても対象となるよう拡充します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (※1) 基金造成（積増）
- (※2) 中小企業活性化協議会
- (※3) 補助率 2 / 3

成果目標

経営改善計画の策定及び計画の実行を通じて、中小企業等が行う経営改善の取組を促進します。

中小企業等への支援

- 事業再構築
- 生産性向上
- 資金繰り
- **事業環境変化**

令和4年度補正予算額

4.8 億円

事業の内容

事業目的

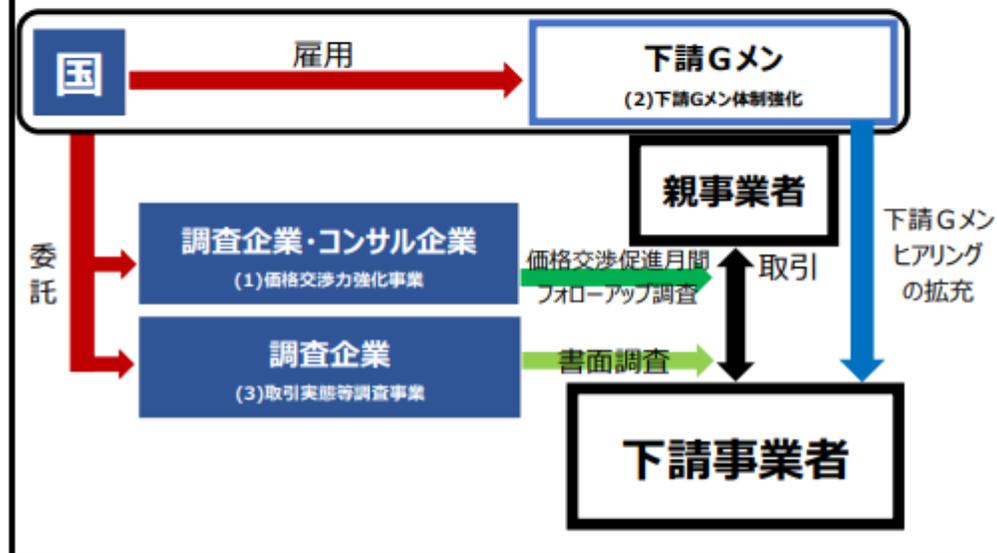
本事業では、(1)9月と3月の価格交渉促進月間等に係る各種取組、(2)下請Gメンの体制を強化するとともに、(3)インボイス制度導入にかかる取引実態把握等を行うことで、発注側企業と受注側企業との間での取引の適正化や取引環境の改善に向けて取り組んでいきます。

事業概要

中小企業の取引の適正化や取引環境の改善を図るために、以下の取組を行います。

- (1) 価格交渉力強化事業
9月と3月を価格交渉促進月間として位置づけ、講習会や広報、フォローアップ調査などを実施
- (2) 下請Gメンの体制強化
取引実態を把握するための下請Gメンによる中小企業へのヒアリングを拡充するための体制の強化
- (3) インボイス制度導入等にかかる取引実態等調査事業
インボイス制度導入にかかる取引実態把握のための調査や、消費税転嫁状況の把握のためのモニタリング調査

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

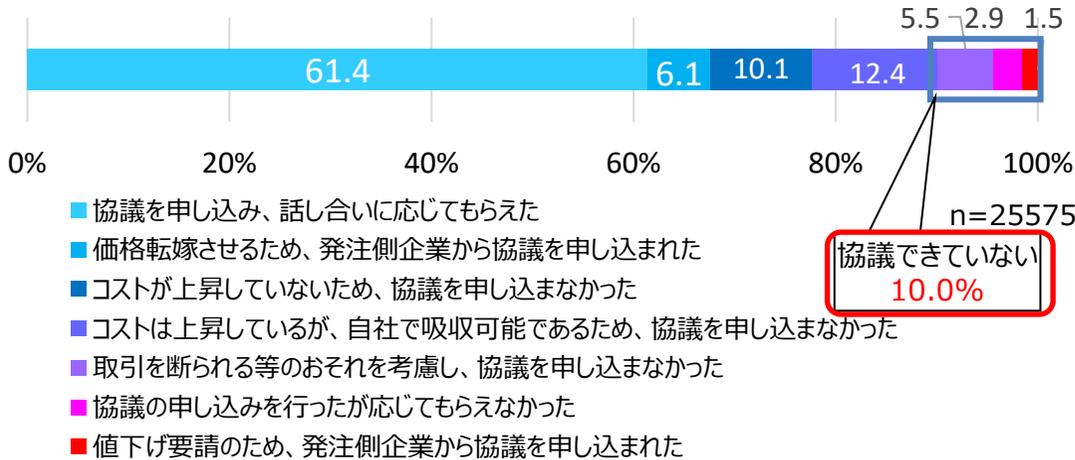
- ・受注側企業向け調査において「不合理な原価低減要請を受けていない」と回答する割合を70%以上となることを目指します。
- ・受注側企業向け調査において「発注側事業者に協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合を70%以上となることを目指します。

価格交渉促進月間（2022年3月）の実施結果

- 下請へのしわ寄せを解消し、賃上げ原資を確保するためにも、取引先への価格転嫁は切実な課題。
- 経産省の調査では、1割が全く価格交渉できておらず、2割が全く価格転嫁できていない。

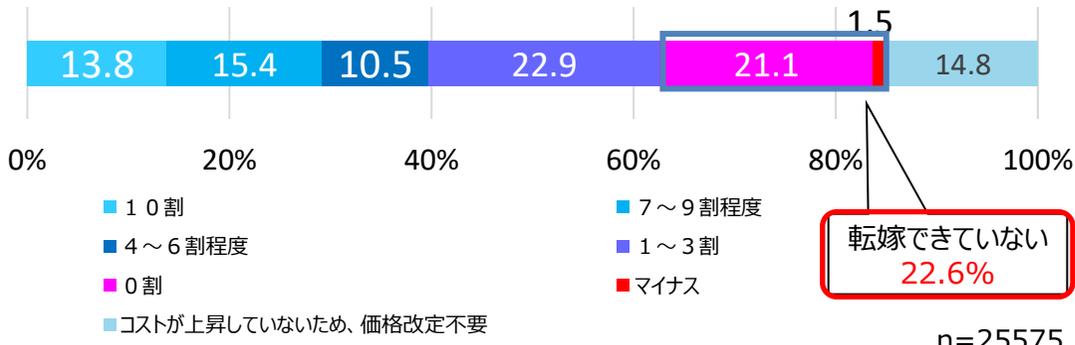
1. 発注側企業との価格交渉の実施状況

1割程度の事業者では、全く協議ができていない。



2. 価格転嫁を実現できた割合

2割程度の事業者では、全く価格転嫁できていない。



3. 業種別の実施状況（スコアリングの結果）

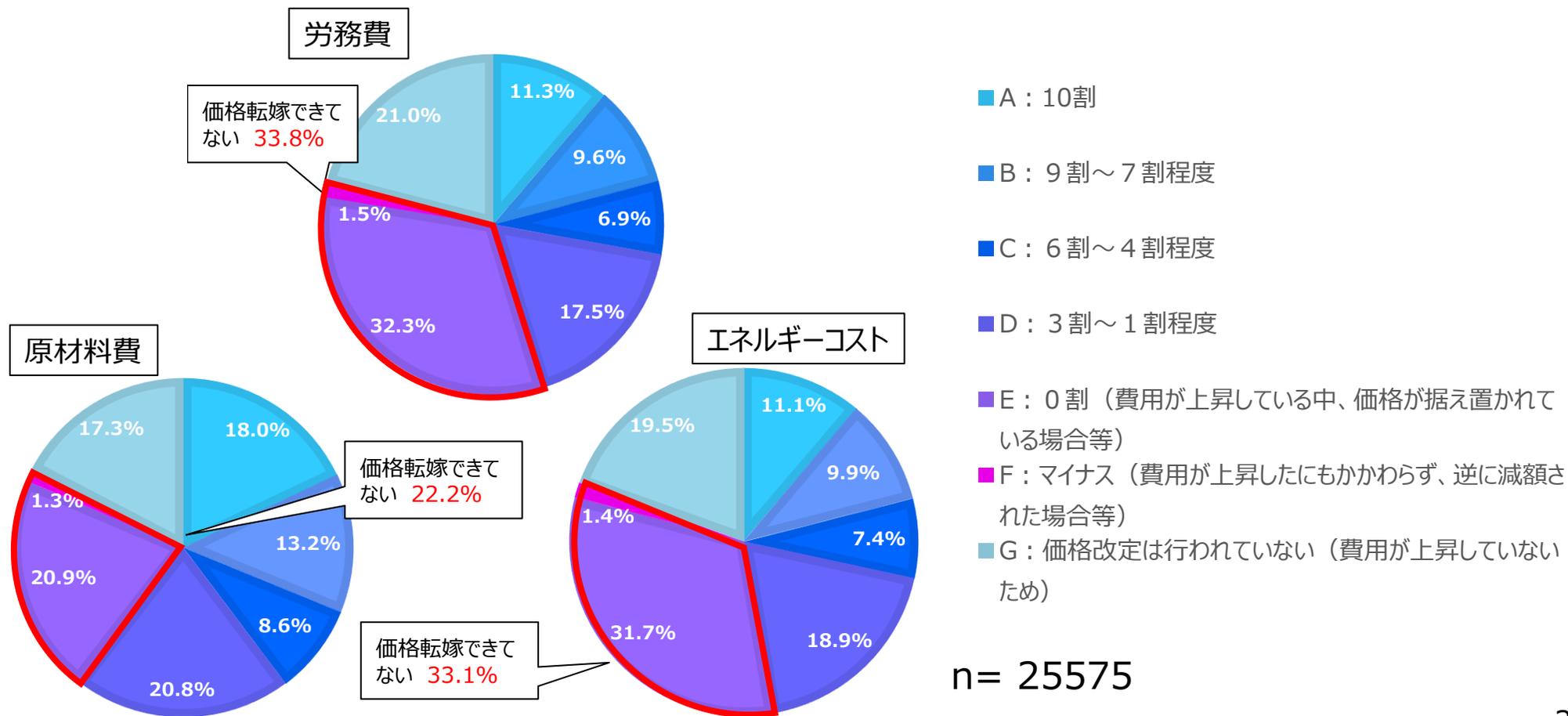
順位	価格交渉の協議状況	価格転嫁の達成状況
1位	繊維	化学
2位	鉱業・採石・砂利採取	機械製造
3位	機械製造	金属
4位	化学	食品製造
5位	建材・住宅設備	電機・情報通信機器
6位	電気・情報通信機器	建材・住宅設備
7位	卸売	紙・紙加工
8位	金属	卸売
9位	食品製造	石油製品・石炭製品製造
10位	紙・紙加工	造船
11位	印刷	飲食サービス
12位	建設	建設
13位	製菓	繊維
14位	情報サービス・ソフトウェア	印刷
15位	飲食サービス	小売
16位	石油製品・石炭製品製造	広告
17位	自動車・自動車部品	自動車・自動車部品
18位	造船	製菓
19位	小売	情報サービス・ソフトウェア
20位	電気・ガス・熱供給・水道	鉱業・採石・砂利採取
21位	通信	電気・ガス・熱供給・水道
22位	不動産・物品賃貸	不動産・物品賃貸
23位	広告	金融・保険
24位	放送コンテンツ	放送コンテンツ
25位	廃棄物処理	廃棄物処理
26位	トラック運送	通信
27位	金融・保険	トラック運送

※サンプル数が50以下の自主行動計画策定業種（航空宇宙、警備）は除く。
 ※業界別の順位や点数は、各業界に属する発注側企業についての回答の点数を平均し順位付けしたものであり、その業界における代表的企業の評価を表すものではない。
 ※自主行動計画あるいは業種別ガイドライン策定業種については着色（約束手形についてのみ自主行動計画を策定している「金融」、「卸売」は、未策定業種として扱う）。

直近6ヶ月間のコスト上昇分のうち、**価格転嫁**できた割合【コスト要素別】

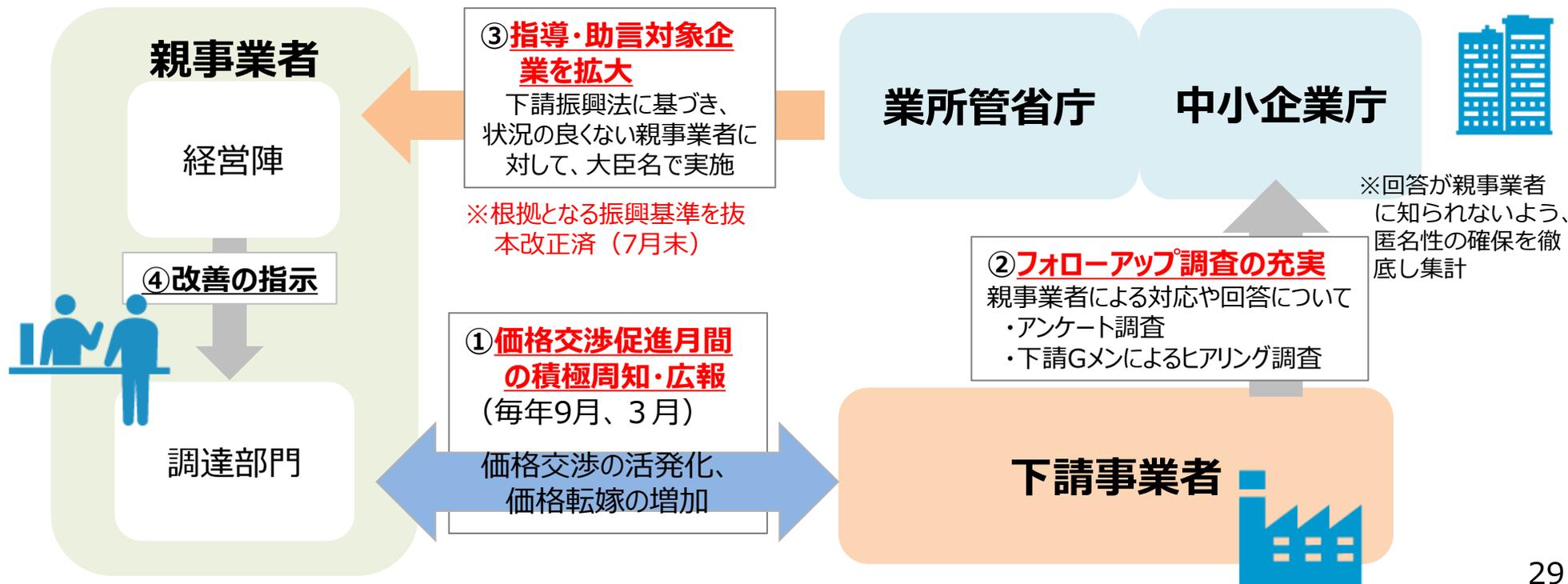
コスト要素別にみると、原材料費は比較的価格転嫁が進んでいる一方、**労務費とエネルギーコストは価格転嫁が厳しい状況。**

問.直近6ヶ月間のコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。



価格交渉促進月間の実施と改善のサイクル強化

- **毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」とし、実際に交渉や転嫁が出来たか、下請事業者からのフォローアップ調査を実施。**
※大企業の取引先中心に年2回・計30万社へアンケート票を送付→ **数年で大企業取引先に一巡**できる予定。
- フォローアップ調査の結果を踏まえ、**評価が芳しくない親事業者に対し、本年2月に初めて、業所管の大臣名で、指導・助言**を実施。指導・助言を受けた**経営陣の認識が改まり、調達部門に改善指示**する例も。
- 次回9月は、**積極広報・周知**により実効性を向上し、**フォローアップ調査を充実**させるとともに、7月に抜本改正した下請振興基準を活用し、**指導・助言の対象企業を拡大**する。
- 実施と改善サイクルの強化で、**交渉と転嫁が定期的になされる取引慣行の定着を目指す。**



令和4年度補正予算額

5.4 億円

事業の内容

事業目的

新型コロナの影響もあり国内市場が縮小する中、足下の円安環境を契機に、中小企業の海外市場開拓を促進することを目的とします。

事業概要

海外展開を目指す中小企業など1万者支援を実現するため、海外展開に関する検討を始めた段階の中小企業を主な対象として、専門家によるヒアリング等を通じて、実現に向けた課題を明確化します。また、海外展開に向けた経営戦略の立案・具体化のため、専門家による助言、伴走型ハンズオン支援を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業を通じて、海外展開に取り組む中小企業の裾野を拡大し、かつ中小企業の海外展開促進を目指します。

新規輸出中小企業 1 万者支援プログラム

- **足下の円安は、国内企業が輸出に着手し、拡大する契機。**この機を逃さず、中小企業が輸出の準備・商談・実施を速やかに進められるよう「**新規輸出中小企業 1 万者支援プログラム**」を立ち上げ。
- 令和 4 年度補正予算において、**海外展開に向けた経営計画策定から、商品開発・ブランディング、販路拡大など一気通貫にプッシュ型で支援**するため、JETROや中小機構等による各種支援を実施。

新規輸出中小企業 1 万者支援プログラム

円安を契機として、これまで輸出に積極的でなかった事業者も含めて海外市場を開拓していく中小企業 1 万者を支援するため、専門家による伴走型支援、輸出向け商品開発、ブランディング・プロモーション、輸出商社等との連携強化、E C サイト等を活用した販路開拓を支援。

中小機構による 初期相談の強化

中小機構の経営支援ノウハウを生かし、中小企業の海外展開にかかる意思決定を支援し、**裾野拡大**を図る。

- 専門家のヒアリングによる課題の明確化
- 経営戦略の立案・具体化に向けた専門家による助言、伴走型ハンズオン支援

ものづくり補助金の 拡充

- 輸出向け商品開発のための生産設備導入
- PR動画やSNS発信などによるブランディング・プロモーション

JETROによる 支援の強化

- 輸出商社等とのマッチング
- E C を活用した販路開拓
- 商談等海外展開における専門家の伴走支援



令和4年度補正予算額

10 億円

事業の内容

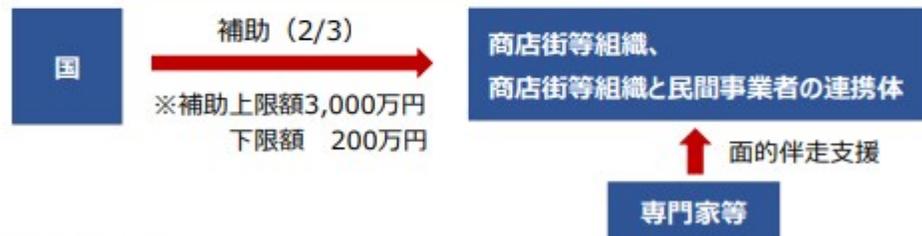
事業目的

コロナ禍による来街者ニーズの多様化や、足下の円安メリットを活かしたインバウンドの回復等が期待される中、成長意欲のある商店街等が地域と連携して実施する新たな滞留・交流空間整備や、地域資源等を活かした消費を創出するための事業等を支援することで、新たな需要の取り込みと地域内経済循環の向上に繋がります。

事業概要

商店街等が、自らの魅力・地域資源等を活かした、新たな滞留・交流空間の整備や、消費を創出するための事業等を支援します。その際、専門家等が事業効果等を定期的に確認しながら伴走することで、地域の「稼ぐ力」の向上に繋がります。なお、事業実施にあたっては、地方公共団体の連携・協働を要件とします。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



【事業イメージ】

地元グルメ・食材を活用した需要獲得



- ・地元グルメ等を活用し、回遊性を高める新たな体験事業等を提供。
- ・併せて、その場で食事を楽しみながら、ついで買いを促す滞留空間の創出を図る。

歴史文化を活かした需要獲得



- ・歴史文化を取り入れた体験事業ができる空間を整備し、事業実施。
- ・ニーズに合った多言語対応の周遊パンフレット等を作成し、当該事業を起点とした回遊促進を図る。

成果目標

事業終了後1年で、売上高が増加した商店街等の割合が80%以上になることを目指します。

事業環境変化対応型支援事業

令和4年度補正予算額 **113 億円**

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大や、最低賃金引上げに加え、インボイス制度の導入やエネルギー価格の高騰等の事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者等への相談や各種支援施策の活用を促すべく、中小企業団体等と連携した支援体制を強化することを目的とします。

事業概要

(1) 専門家等による事業者向け相談対応及び支援機関向け講習の実施
外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、支援機関に対する専門家派遣や指導員向けの講習、よろず支援拠点におけるコーディネーターの増員等を通じて、相談体制強化を図ります。

(2) デジタル化診断事業

デジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」の運用を通じて、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決を目指す中小企業・小規模事業者と、当該事業者の取組を支援する各種機関の双方への支援体制を強化します。

(3) 地域企業等のDX投資の加速に向けた支援及び環境整備の実施

①地域の主力産業が抱える課題に精通した産学官金の専門家による地域企業への課題分析・DX戦略策定・サイバーセキュリティ対策の伴走型支援等の取組体制を構築し、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを創出するとともに、③「DX認定」取得企業の申請データ分析・公表等を実施します。

- (1) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課、経営支援課、商業課
- (2) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課
- (3) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課
商務情報政策局 サイバーセキュリティ課、情報技術利用促進課

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- (1) 専門家等によるサポートを受けた企業の50%以上が具体的な解決策を選択できることを目指します。また、よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%以上になることを目指します。
- (2) デジタル化診断「みらデジ経営チェック」を10万者に実施し、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決の気づきを作ることを目指します。
- (3) ①地域企業のDX支援体制を10拠点構築、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを5件創出するとともに、③DXに取り組む際のポイントの公表を通じて、同様の取組が他の地域に波及し、地域企業のDX投資が加速することを目指します。

中小企業活性化・事業承継総合支援事業

中小企業庁事業環境部金融課
中小企業庁事業環境部財務課

令和4年度補正予算額

67 億円

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とします。

事業概要

(1) 中小企業活性化事業

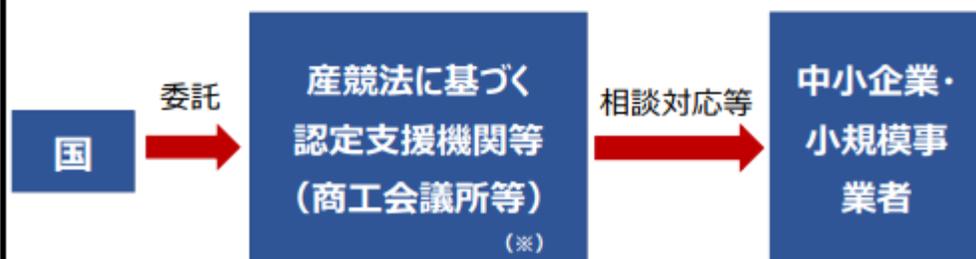
全国の認定支援機関等に設置された中小企業活性化協議会において、専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施します。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施します。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施します。また、事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施します。加えて、中小企業が事業統合後の取組の実効性を高められるような実証事業を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※) (1)は中小企業活性化協議会
(2)は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標

(1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を2.6%（過去3年間の平均）以下に抑制することを目指します。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化を行ったうえ、マッチングや事業承継計画の策定等により、円滑な事業承継・引継ぎを目指します。

中小企業庁関係 令和4年度第2次補正予算等に関するご案内①

● 事業再構築補助金（事業の再構築に取り組む皆様へ）

（お問い合わせ先）事業再構築補助金 コールセンター

<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_jigyo_saikoutiku.pdf

● 生産性革命推進事業（生産性向上に取り組む皆様へ）

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003_seisansei.pdf

➤ **ものづくり補助金**（革新的な製品開発や生産プロセス改善等に必要な設備投資等を支援）

（お問い合わせ先）ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-8880-4053

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_mono.pdf

➤ **持続化補助金**（「小規模事業者持続化補助金」が拡充されます）

（お問い合わせ先）

商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい

商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら（03-6632-1502）

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_jizoku.pdf



【商工会地域お問い合わせ先】

➤ **IT導入補助金**（IT導入・DXによる生産性向上を支援）

（お問い合わせ先）サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター 0570-666-424

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_it.pdf

➤ **事業承継・引継ぎ補助金**

（お問い合わせ先）経営革新事業（050-3615-9053）

専門家活用事業/廃業・再チャレンジ事業（050-3615-9043）

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_shoukei.pdf

中小企業庁関係 令和4年度第2次補正予算等に関するご案内②

- **資金繰り支援（資金繰りにお悩みの皆様へ）**

（お問い合わせ先） 中小企業庁金融課 03-3501-2876

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_shikinguri.pdf

- **インボイス制度の対応に取り組むみなさまへ**

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_invoice.pdf

- **大胆な賃上げに取り組むみなさまへ（各種賃上げ支援制度のご案内）**

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_chinage.pdf

資源エネルギー庁関係 令和4年度第2次補正予算等に関するご案内

● 電気・ガス価格激変緩和対策事業

(お問い合わせ先) 需要家向け窓口

<フリーダイヤル> 0120-013-305 (全日9:00~17:00、年末年始除く)

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>